

MIND YOUR PARKING MANNERS

放置自転車は
こんな事態を
招きます！



©新潟市

歩行者の通行を妨害



救急・防災活動を妨害



まちの美観が悪化



自転車は駐輪場にとめましょう。



マナーを守って安全できれいな街にしましょう。



新潟市営の駐輪場はこちらで検索

新潟市 自転車等駐車場の案内



- 「放置自転車」とは、道路や公園、駅前広場などの公共の場所（駐輪場を除く）に置かれている自転車で、利用者が自転車から離れていて直ちに移動できない状態のものをいいます。
- 放置自転車は、市の条例に基づき撤去を行う場合があります。